



高萩市告示第 98 号

高萩市財政事情書の作成及び公表に関する条例（昭和30年高萩市条例第9号）の規定に基づき、令和6年4月1日から令和6年9月30日までにおける高萩市財政事情書を別紙のとおり公表いたします。

令和6年11月1日

高萩市長 大部勝



## 財政事情の公表

令和6年度の一般会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

下表の予算額は、当初予算額12,227,000千円に前年度からの繰越分、補正予算の額等を合算したものとなっています。この額は、今後12月・3月の定例市議会の議決等により変更となる可能性があります。

また、9月30日現在における予算の執行率は、歳入が48.6%、歳出が36.3%となっています。

### 令和6年度一般会計執行状況 (令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

歳		入	
款	予算額	収入済額	予算額対比(%)
市 税	3,806,051	2,277,276	59.8
地 方 譲 与 税 等	1,123,902	626,978	55.8
地 方 交 付 税	3,120,099	2,063,669	66.1
国・県 支 出 金	3,274,088	753,516	23.0
使 用 料 及 び 手 数 料 等	613,976	183,633	29.9
繰 入 金	457,755	0	0.0
繰 越 金	390,471	780,022	199.8
市 債	981,400	48	0.0
歳 入 合 計	13,767,742	6,685,142	48.6

### 市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額状況 (人口・世帯数は令和6年9月30日現在)

人 口	25,867 人	市民1人当たり負担額（予算額に対して）	147 千円
世帯数	12,529 世帯	1世帯当たり負担額（予算額に対して）	304 千円

(単位：千円)

歳		出	
款	予算額	支 出 済 額	予算額対比(%)
議 会 費	166,090	80,233	48.3
総 務 費	1,348,427	470,757	34.9
民 生 費	4,898,191	1,783,089	36.4
衛 生 費	1,075,352	342,984	31.9
農 林 水 産 業 費	343,209	106,599	31.1
商 工 費	215,267	93,786	43.6
土 木 費	2,065,846	658,458	31.9
消 防 費	865,082	342,333	39.6
教 育 費	1,241,535	442,756	35.7
災 害 復 旧 費	52,017	33,371	64.2
公 債 費	1,456,001	640,983	44.0
予 備 費	40,725	0	0.0
歳 出 合 計	13,767,742	4,995,349	36.3

令和5年度の一般会計の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

前年度決算額（歳入14,277,390千円 歳出13,456,726千円）と比較すると、歳入では3.6%の減、歳出では3.5%の減となっています。

**令和5年度一般会計決算状況**  
(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

歳 入			
款	予 算 額	収 入 済 額	予算額対比(%)
市 税	3,916,591	3,971,924	101.4
地 方 譲 与 税 等	1,007,001	998,570	99.2
地 方 交 付 税	3,165,118	3,197,975	101.0
国・県 支 出 金	3,756,021	3,050,786	81.2
使 用 料 及 び 手 数 料 等	625,430	626,040	100.1
繰 入 金	136,722	123,369	90.2
繰 越 金	820,664	820,664	100.0
市 債	1,479,840	978,440	66.1
歳 入 合 計	14,907,387	13,767,768	92.4

**市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額状況**  
(人口・世帯数は令和6年9月30日現在)

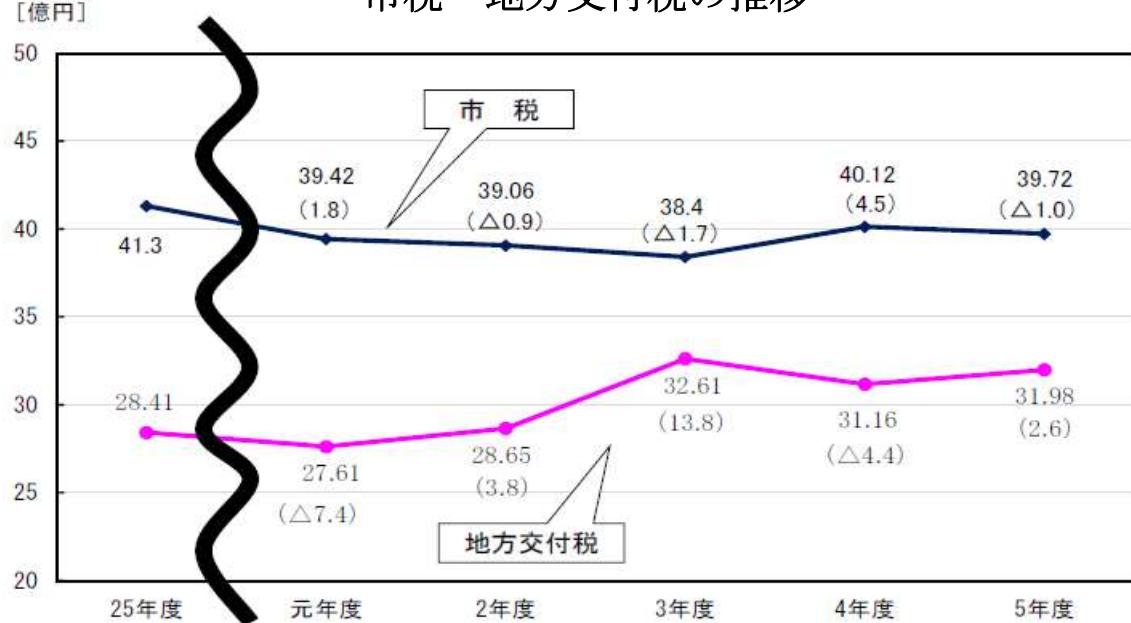
人 口	25,867 人	市民1人当たり負担額（決算額に対して）	154 千円
世帯数	12,529 世帯	1世帯当たり負担額（決算額に対して）	317 千円

(単位：千円)

歳 出			
款	予 算 額	支 出 済 額	予算額対比(%)
議 会 費	145,467	141,515	97.3
総 務 費	1,448,888	1,339,236	92.4
民 生 費	5,287,152	4,771,785	90.3
衛 生 費	1,147,102	1,022,253	89.1
農 林 水 産 業 費	395,669	360,023	91.0
商 工 費	220,069	195,132	88.7
土 木 費	2,139,709	1,358,592	63.5
消 防 費	1,142,244	1,017,591	89.1
教 育 費	1,182,763	1,031,526	87.2
災 害 復 旧 費	345,041	304,183	88.2
公 債 費	1,448,959	1,445,910	99.8
予 備 費	4,324	0	0.0
歳 出 合 計	14,907,387	12,987,746	87.1

歳入歳出差引残額（翌年度へ繰越）	780,022	千円
内訳	4,158	千円
継続費	22,340	千円
繰越明許費	55,911	千円
事故繰越し繰越額	697,613	千円
翌年度繰越額		

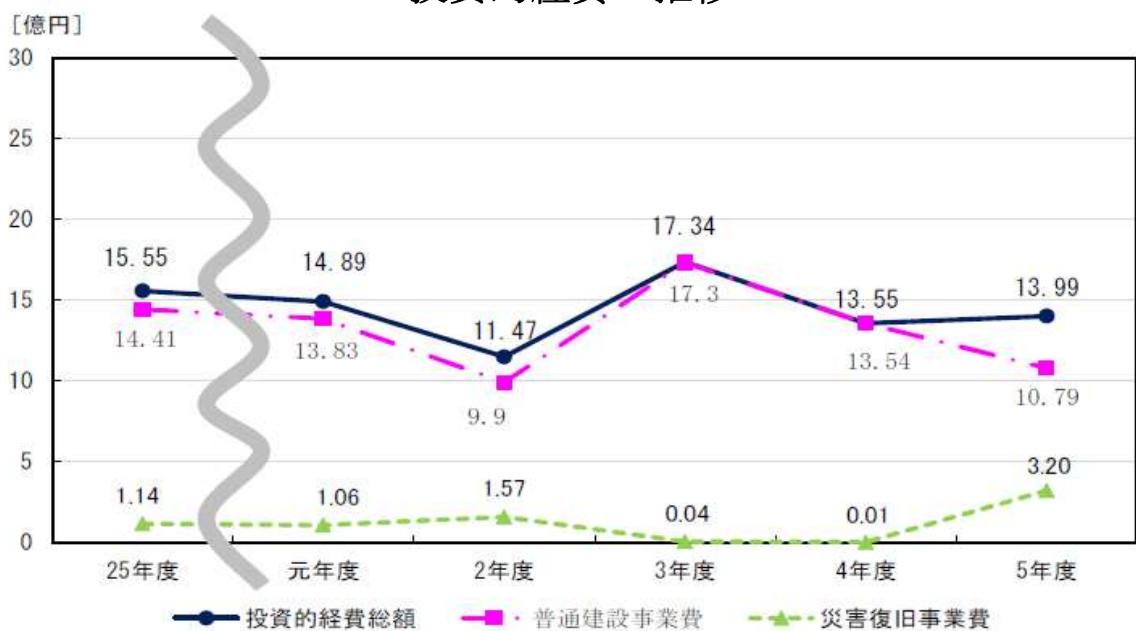
## 市税・地方交付税の推移



市税収入の令和5年度決算額については、前年度に比べ市民税が約5千万円の減、固定資産税が約2千万円の増額となり、総額では前年度より約4千万円の減(△1.0%)となりました。

地方交付税については、普通交付税が約6千4百万円の増、震災復興特別交付税が約3千7百万円の減となり、総額では約8千2百万円の増(2.6%)となりました。

## 投資的経費の推移



施設建設、道路や河川改良等のための投資的経費の令和5年度決算額については、前年度より約4千4百万円の増(3.2%)となりました。

普通建設事業費は、都市計画道路3・4・1号整備に伴う移転補償料約1億8千3百万円や、市道112号線外道路舗装工事請負費約2億円の減額、一方、総合福祉センター広間等改修工事請負費約1億3千9百万円や、市道2・1・3号線道路改良工事請負費約1億5千6百万円の増額などにより、約2億7千6百万円の減(△20.3%)となりました。

第三セクター等改革推進債の償還等、今後も厳しい財政状況が続きますが、事業の見直しと再構築の徹底を図り、真に緊急性・必要性の高い事業から取り組んでいきます。

市、日立・高萩広域下水道組合、高萩・北茨城広域事務組合（企業局・事務局）の長期借入金の残高をお知らせします。（下水道組合と事務組合については高萩市負担分）前回公表時の状況（令和6年3月31日現在 合計18,194,689千円）と比較すると、全体で108,530千円の減となっています。

借 入 金 現 在 高 状 況  
(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

区 分	現 在 高	主 な 内 容
一 般 会 計	11,719,447	第三セクター等改革推進債、本庁舎災害復旧事業債
特 別 会 計	45,376	
靈 園 事 業	45,376	市営納骨堂・合葬墓整備事業債
企 業 会 計	1,918,637	
上 水 道 事 業	1,626,172	小山ダム建設負担金、配水施設整備
工 業 用 水 道 事 業	292,465	配水施設整備、薬品注入設備改良
日・高 下 水 道 組 合	3,476,562	下水道処理施設整備
高・北 事 務 組 合	926,137	
企 業 局	121,403	小山ダム建設負担金
事 務 局	804,734	清掃センター建設負担金（造成・本体・附帯工事）
合 計	18,086,159	

市民1人当たり・1世帯当たりの借入金現在高の状況  
(人口・世帯数は令和6年9月30日現在)

人 口	25,867 人	市民1人当たり借入金残高	699 千円
世帯数	12,529 世帯	1世帯当たり借入金残高	1,444 千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）により、地方自治体が財政の健全性を判断するための指標（健全化判断比率）及び公営企業ごとの経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）の公表が義務付けられています。

高萩市の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

### 健全化判断比率

健全化判断比率項目	令和5年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.88%	20.0%
連結実質赤字比率	—	18.88%	30.0%
実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	28.0%	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないため算定されません。

### 資金不足比率

特別会計の名称	令和5年度数値	経営健全化基準
水道事業特別	—	20.0%
工業用水道事業	—	20.0%

※資金不足比率については、上記各会計に資金不足がないため算定されません。

#### （1）早期健全化基準とは

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、「早期健全化段階」となります。いわばイエローカードともいるべき段階で、個別外部監査を受けることと「財政健全化計画」の策定が義務付けされ、国・県に対して報告義務を負います。

#### （2）財政再生基準とは

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上となった場合、「財政再生段階」となります。いわばレッドカードともいるべき段階で、「財政再生計画」の策定が義務付けされ、総務大臣の同意を得なければ、地方債の発行が出来なくなります。

#### （3）経営健全化基準とは

早期健全化基準に相当するもので、公営企業会計の資金不足比率がこの基準以上となった場合、経営健全化計画の策定が義務付けされます。

#### （4）実質赤字比率とは

一般会計等の赤字額の標準財政規模に対する割合を表します。

#### （5）連結実質赤字比率とは

特別会計を含む全会計の赤字額の標準財政規模に対する割合を表します。

#### （6）実質公債費比率とは

一般会計等が負担する借入金の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を表します。

#### （7）将来負担比率とは

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を表します。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要がありますので、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

#### （8）資金不足比率とは

公営企業会計ごとの赤字（資金不足）額の事業規模に対する割合を表します。

#### （9）標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を表します。

市の財産の保有状況をお知らせします。  
ただし、（1）土地及び建物と（2）山林については面積での表示となっています。

財産に関する調査  
(令和6年9月30日現在)

(1) 土地及び建物

区分	土地(地籍)	建物(延面積)
本庁舎	8,535.33 m <sup>2</sup>	6,546.12 m <sup>2</sup>
その他の行政機関		
公共用財産	消防施設	7,731.97
	学校	203,800.66
	公営住宅	94,512.71
	公園	240,728.48
	その他の施設	465,231.32
山林	763,002.00	
原野	33,001.20	
雜種地	51,691.92	
田		
宅地	172,921.17	
墓地	51,575.00	141.99

(2) 山林

土地の権利区分	面積
所有	763,002.00 m <sup>2</sup>
分取	0.00
その他の権限によるもの	—

(3) 有価証券

区分	現在額
株券	6,150,000 円

(4) 出資金

区分	現在額
出資金	2,190,163,000 円

(5) 基金

区分		現在額	
積立基金	財政調整基金	有価証券	1,361,638 円
		現金	905,526,886
		貸付金	
	減債基金	現金	674,923,981
		現金	344,585,348
	特定目的基金	現金	12,456,616
		現金	16,784,926
		現金	17,984,210
		現金	34,868,601
		現金	50,321,832
定額運用基金	土地開発基金	現金	540,653,512
		現金	238,651,002
		現金	446,654,932
		現金	80,329,641
		現金	11,070,231
		不動産	田畠 840.00 m <sup>2</sup>
			宅地 1,045.27
			山林 158.00
			原野 3116.00
			雜種地
			公道
			建物
	高額療養費貸付基金	補償	5,883,207 円
		債権	
		現金	196,213,260
		債権	
		現金	3,000,000

令和6年度の特別会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）及び令和5年度の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

**令和6年度特別会計執行状況**  
(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	2,817,498	1,216,301	1,037,261
後期高齢者医療事業	519,556	180,048	127,717
介護保険事業	2,954,027	1,209,549	1,052,049
保険事業勘定	2,945,527	1,205,320	1,048,944
介護サービス事業勘定	8,500	4,229	3,105
靈園事業	23,200	12,728	8,305
秋山菖蒲靈園事業勘定	3,700	3,879	585
高萩靈園事業勘定	19,500	8,849	7,720
計	6,314,281	2,618,626	2,225,332

**令和5年度特別会計決算状況**  
(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	2,967,890	2,936,983	2,882,271
後期高齢者医療事業	469,345	442,587	442,031
介護保険事業	2,916,568	2,831,211	2,678,230
保険事業勘定	2,908,068	2,822,210	2,670,994
介護サービス事業勘定	8,500	9,001	7,236
靈園事業	22,103	18,101	15,847
秋山菖蒲靈園事業勘定	5,303	5,289	4,530
高萩靈園事業勘定	16,800	12,812	11,317
計	6,375,906	6,228,882	6,018,379

令和6年度の企業会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）及び令和5年度の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

**令和6年度企業会計執行状況**  
(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

	収 入		支 出	
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額
上 水 道 事 業	1,011,349	360,596	1,286,120	701,354
工 業 用 水 道 事 業	281,588	121,848	376,330	164,979
計	1,292,937	482,444	1,662,450	866,333

**令和5年度企業会計決算状況**  
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

	収 入		支 出	
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額
上 水 道 事 業	907,438	887,688	1,212,494	947,875
工 業 用 水 道 事 業	283,044	224,013	354,967	267,883
計	1,190,482	1,111,701	1,567,461	1,215,758